

ハンセン病救済事業・身延深敬病院における 十萬一厘講勸募活動について

桑 名 貫 正

一、はじめに

身延深敬病院は、明治三十九年十月十二日に日蓮宗僧侶である網脇龍妙（一八七六一—一九七〇）によって設立された。網脇三十歳のときのことである。網脇は明治三十九年七月中旬、かつてからの念願である法華経常不軽菩薩品に説示されている不軽菩薩の様に、あらゆる人間を仏身と拝み奉る布教をしなければ社会の変革はできないと考え、日蓮聖人にその志の発願報告と冥鑑を求め、身延山の御廟所を参拝された¹⁾。その後、網脇は身延河原付近で一少年のハンセン病患者に泣きすがられ見殺しにするに忍びず、煩悶懊悩の後に布教活動の方針を転換するのである²⁾。それから僅か三ヶ月後にハンセン病救済事業を発足したのである。その救済施設の名称を「身延深敬病院」と名づけたのは、網脇龍妙の法華経常不軽品の深敬精神を表白したものに他ならない³⁾。

当時、ハンセン病は恐ろしい伝染病として見られていた。その患者推定人数は四、五万から七万人、或は十万人ともいわれている⁴⁾。その為、ハンセン病患者救済の必要性は、大きな社会問題となっていたのである⁵⁾。しかし、公立と

ハンセン病救済事業・身延深敬病院における十萬一厘講勸募活動について（桑名）

官立の救済施設は未だ無く、明治政府の対策は漸く明治四十二年より始まったのである。⁶⁾しかし、政府の救済施設に先立って、民間人によるハンセン病救済の活動があったのである。⁷⁾

身延深敬病院の日本における位置付けを見ると、吉田久一氏は「近代における組織的な救済活動はキリスト教によって先鞭がつけられたが、仏教の近代的救済は、三十九年十月日蓮宗綱脇龍妙によって開拓された」と述べ、綱脇龍妙のハンセン病救済事業を高く評価する。昭和四十二年六月二十五日、財団法人藤楓協会高松宮宣仁親王は「私立身延深敬病院を独力創設し苦心経営してらい患者の収容治療に当り日本人による我が国最古の施設として今日までらい事業に功献された功績は極めて顕著」と称える。⁸⁾昭和四十五年聖成 稔は「身延深敬病院を開設された偉業は、永久に我が国の、らいの歴史の上に大きな足跡を残された」と称賛する。⁹⁾日蓮宗での位置付けを見ると、大正元年内務省主催第六回感化救済事業講習会に出席した八名に対し、日蓮宗宗務院は神保総監を筆頭に破格の接遇を以て奨励感謝される。その席に綱脇龍妙を斯道の先輩として招待し、今日迄の経歴談を発表させている。¹⁰⁾この頃、既に綱脇は日蓮宗社会事業家の第一人者と認知されていた。また綱脇はハンセン病救済活動を通じて、皇室との縁を深め、昭和六年十月立正大師勅額拜戴に関し重要な役割を果たしている。¹¹⁾總て、社会事業の業績等も評価されて昭和三十八年一月十六日に日蓮宗管長代理に就任する。身延深敬病院はハンセン病史上、日蓮宗社会事業史においても顕著な足跡を残したが、身延深敬病院に関する研究は意外と少ないのである。¹²⁾

近代の社会福祉事業にて戦前と戦後の違いは、事業資金において異なりが見られる。戦前は特定の慈善家（資産家）が私財を抛ってやるが多く、戦後は政府あるいは公的機関が必要経費の多くを負担している。身延深敬病院の場合、綱脇龍妙に資産が無いため、当処から事業資金の殆どを勧募に頼るしかなかった。綱脇は救済の情熱のみが先

行し、経営を考える余裕もなくスタートしたため、創立直後から、財政難に陥いつている⁶⁴。以後、財政上の問題は度々生じた。昭和十八年紀元節に身延深敬病院の名称を身延深敬園と改称したのは、財政難のため定員医局員の不足の補充がでなかつたからである⁶⁵。経営が漸く安定するのは、昭和二十六年経営費の国庫補助金の交付を受けてからである⁶⁶。創立直後の経営難は、事業の存続問題が絡んでおり、当時は無名⁶⁷だった網脇龍妙が、どのように寄付金勸募運動を展開されたのであろうか。従来の考察では十分に解明されていない⁶⁸。殊に「十万一厘講」の勸募運動は、当面の財政危機を脱するばかりでなく、後の事業の発展の基となっている。従つて身延深敬病院について考察する場合、「十万一厘講」勸募資金及び、その運動展開の解明は重要な問題である。しかし、従来「十万一厘講」の勸募帳は存在しないと論じられてきて⁶⁹、未だ「十万一厘講」の研究は十分に解明されていないのである⁷⁰。

今般、筆者は深敬園の關係各位の御協力同意のもと、資料調査を行い「身延深敬病院十万一厘講勸募帳」「十万一厘講加入帳」等の貴重な資料の存在を知ることができた⁷¹。

本論は、新発見の資料に基づき、網脇龍妙が如何に苦辛し「十万一厘講」寄付金勸募運動を展開し、事業当初の財政危機を乗り越えたのかを解明し、資料調査により、先学が研究した身延深敬病院創設の準備資金に再検討の必要があると考へる。また「十万一厘講」勸募時期においても再考すべき問題があることを論ずるものである。併せて、「身延深敬病院」の財政上において「十万一厘講」の果たした役割と「十万一厘講」が齎した波及効果を考察するものである。

二、身延深敬病院創設の準備資金の問題

ハンセン病救済事業・身延深敬病院における十万一厘講勸募活動について（桑名）

三十歳でハンセン病救済事業を決心した網脇龍妙は当時、無名の貧乏書生で東京小石川区の茗谷学園に籍を置く哲学館（現東洋大学）の聴講生であった。上京中の学資金は越前武生の青山市之助より援助を受けており、網脇個人には全く資産が無かったのである。資産力もない網脇が救済活動を決意してから、僅か三ヶ月後の明治三十九年十月十二日、身延深敬病院を創設し。身延河原にいた十三人のハンセン病患者を収容できたのは、網脇の情熱に絆された身延山久遠寺法主豊永日良が仮病室一棟を建立し寄進したからである。ただし、豊永法主から以後、三門工事と御料林二千町歩の払下げ事業のため、身延山は一銭の補助も出来ないと言告された。従って以後の救済事業は、網脇が独力ですることとなり前途多難といつてよい。この当時、網脇はどの位の準備資金をもって身延深敬病院を経営されたのであろうか。それについて清水海隆氏は「堀ノ内妙法寺貫主武見日恕上人寄付の五〇円及び福井県武生市在住の信者青山市之助寄附の学資金二〇〇円が当てられた」とする。清水氏の見解は、網脇自身が処々に記述された文から判断されたようである。その準備資金を論じた文を手掛りに、その金額を考察してみたい。

(一)私の用意しておいた数百円の金は、全く竭きて米代にも差し支えるようになった。そこで私は、南部警察署經由山梨県に対し寄付勸募の許可を出願した(六十三歳)

(二)明治三十九年十月十二日でありました。一、二ヶ月やっておる中に、自分の所持金もなくなつたので、私十萬一厘講ということを考えだしまして……(六十三歳)

(三)私は堀ノ内妙法寺の貫主武見日恕上人……からいただいた五〇円と、福井県武生市の信者青山市之助氏から恵まれていた学資金二〇〇円をもとに、この事業をはじめた……たちまち資金に行詰つて……そこで十萬一厘講……

(八十八歳)

(四) 武見日恕上人は……即座に五十円の大金を資金に(くれた)。(八十九歳)

(五) 身延にライ病院を作ろうと決心したとき、信仰の厚い青山さんに資金の後援をお願いしようと考えた……青山さんは喜んで引きうけ……当時の金で二百円を出して(くれた)。(九十歳)

右の(一)から(五)の文に準備資金の記述が見られるのであるが、清水海隆氏は(三)の説に基づいた訳である。(一)から(五)の文を整理すると、(一)は数百円。(二)は一、二ヶ月で所持金がつきる。(三)は武見日恕上人の五十円と青山市之助の学資金二百円。(四)は武見日恕上人が即座に五十円をくれた。(五)は青山市之助が学資金以外に事業準備資金として二百円をくれたという内容になる。準備資金は武見日恕の五十円と青山市之助寄付の学資金二百円・事業資金寄付二百円の種類が問題となるのであるが、少し検討を要する必要がある。それは綱脇龍妙の晩年の記憶に錯誤が見受けられるからである。(一)(二)の文は六十三歳の記述で、準備資金の無くなった事実を述べるが、金額は触れていない。(三)(四)(五)の文に錯誤の表現が見られる。

準備資金の内、先ず武見日恕上人の五十円について精査する。(四)の文では省略したが、綱脇を武見日恕上人に引き合せたのは茗谷学園舎監山田一英で、明治三十九年八・九月頃であった、深敬園所蔵の「約定寄附金登録簿」第壹號を検索すると「武見日恕」の項(三二丁表)の「摘要」に「準備費中」と記載され、「明治三十九年拾月二十四日、一金五拾円全納」の印が押してある。従って(四)の文の「即座に五十円の大金を資金に」くれたという表現は、即座に申し込まれた記憶違いであろう。

次に青山市之助の寄付金について精査する。深敬園所蔵の「年賦即金寄附金登録臺帳」第貳號、「青山市之助」の項(三六丁裏)の「摘要」に「準備費中」と記載され、「明治三十九年七月 日、一金五拾円全納」と印が押されてある。

ハンセン病救済事業・身延深敬病院における十萬一厘講勸募活動について（桑名）

二回目寄付は「明治四十一年十月五日、金拾円」（三六丁裏）であるから、青山市之助の準備資金寄付金額は五拾円なのである。従つて(五)の文の事業資金二百円の内容は、学資金寄付二百円の印象が強すぎた記憶違いと考えられる。(三)の「学資金二〇〇円をもとに、この事業をはじめた」ということについて、綱脇は一年間上京しており、かなり消費しているはずで、その残りを事業資金に廻したのであるが、その金額は不明である。残りは少ないと考えられる²⁸⁾。

以上の考察によつて事業の準備資金として確かなのは、武見日恕寄付五十円と青山市之助寄付五十円である。学資金二百円の残りもあるが、その金額は不明である。他に準備資金の寄付があつたか調査すると、豊永日良法主一円、創設後であるが日蓮宗大学清水龍山一円、山梨龍王村法久寺保科宣直一円が見られる²⁹⁾。何れにしても準備資金の合計金額は多くはない。寧ろ少な過ぎると言つてよい。

身延深敬病院創設当初の出費状況を見ると、明治三十九年十月十二日開院式一円四十銭、郵便切手葉書六十銭。十一月合計出費五十円四十四銭とある³⁰⁾。この出費には食品・治療・備品・事務・雑費・給料等の諸経費が含まれていない。当初の諸経費の推測可能な資料は、明治四十四年の「分類簿」（深敬園所蔵）がある。「分類簿」は「項目」別に支出が記載されている。「財」の項目は（米・麦・大豆・味噌・ガス・油・野菜・魚・菓子・調味料等の）出費が見られる。因に明治四十四年十一月の支出一例を挙げると³¹⁾。

〔財〕 十月分合計七十円十七銭。十一月分合計六十七円三銭二厘。

〔治療〕 十一月分合計十円四十二銭。

〔消耗品〕 十月分十一円四十九銭二厘。十一月分六円七十七銭九厘。

以上の如く結構出費が多いことがわかる（備品・事務・雑費・給料・仏事等は省略する）。『財団法人身延深敬病院一覽』（大正十三年発行）によれば明治四十四年当時の入院平均在院患者数は二十二・一人である（一三三頁）。明治三十九年当時の平均在院患者数は十五人（二二頁）であるから、比較して大凡の支出見当がつくであろう。創設当初は、特に何もないところからの出費だけに備品等の出費が多いことが推測される。それ故に、準備資金の二百円程度の所持金では、忽ちのうちに財政難に陥ってしまったという網脇龍妙の言葉には、首肯せざるを得ないのである。

三、十万一厘の勸募時期について

網脇龍妙が身延深敬病院を創設して、ハンセン病救済活動をされたのが、明治三十九年十月十二日であった。当初、準備資金の所持金をもって経営したが、かなりの早い段階で所持金がなくなり、経営維持のため寄付金勸募活動を始めることとなるのである。では、何時から勸募活動を開始したかが問題になるのである。左の文は網脇龍妙の後年の述懐である。

(一) 最初に十六人入れたのが端緒でありました。明治三十九年十月十二日でありました。一、二ヶ月やつておる中に、自分の所持金もなくなつたので、私十万一厘講ということを考え出し……（昭和十三年六十二歳）

(二) この事業をはじめたのでありますが、その後どんどん患者がふえまして、たちまち資金に行詰つてしまいました。そこで十万一厘講というものを組織しまして資金を集めるなど非常な苦心をつづけました。（昭和三十八年八十七歳）

(一)の文は、一、二ヶ月で所持金がなくなり十万一厘講を考えたといひ。(二)の文は、患者がかなり増えたため資

ハンセン病救済事業・身延深敬病院における十萬一厘講勸募活動について（桑名）

金が行詰り始めたという。(一)(二)文とも、後年の述懐なるが故に正確ではない。網脇龍妙の直筆本「一厘の功德」「身延深敬病院十萬一厘講の趣意」には「明治三十九年拾一月 身延深敬病院十萬一厘講発起者謹告」³⁶と記載があるから、この十一月から勸募は実施されたと見てよい。「同趣意」書には身延深敬病院十萬一厘講の目的を「此の病院の基本金を最容易な最難有方法で積む為に結ばれたものであります」と述べられている。³⁷「身延深敬病院十萬一厘講の規則」³⁸第一条にも、その目的を「加入者は加入の月の一日より満三ヶ年間日々壹厘づ、溜めて身延深敬病院基本金に寄附して下さるのであります」と述べられている。従つて、基本金利子を以て経営維持の安定を考えたものに違いない。

十萬一厘講の十萬とは、前述したように一日一厘、一ヶ月三錢、一ヶ年三十六錢、三ヶ年一円八錢（前金一円）を寄付して貰い、これを十萬口集めようとするものである。つまり十萬円の基金造成を計画したのである。網脇龍妙が発案した「十萬一厘講」は、恐らく田中智学から影響を受けたものと推測できる。網脇には、もともと若い頃からハンセン病患者救済の関心は非常に強かつた。³⁹明治三十六年四月から三十七年五月まで、大阪西区四ツ橋「立正閣」にて田中智学主催の「本化宗学研究大会」講習会に、光明皇后のハンセン病患者の救済を聞いて感涙している。⁴⁰また田中智学は網脇を非常に愛された。⁴¹田中智学は明治二十四年九月二十日網脇以前に日蓮宗の事業として組織的に「宗教病院大日本救世館」を設立しハンセン病救済事業を行なつた人である。⁴²網脇の十萬一厘講の発想は「宗教病院大日本救世館概則」第四章資金及義財の影響があつたと考えられる。資金は十萬円としていること。更に義財（淨資金十萬の募集と掛金、毎月一口金二錢の掛金を一萬口を目標としている）を募集する宣伝をしている。⁴³吉田久一氏は「改訂増補版日本近代仏教社会史研究」上巻三六五頁に田中智学の「宗教病院大日本救世館設之趣意」と「宗教病院大日本救世館概則」等一条を引用しているが、その資料は共に深敬病院所蔵に基づいている点からも影響が十分に伺える。⁴⁴

吉田久一氏と清水海隆氏は共に、十万一厘講の資金勸募の目的は、身延深敬病院基本金に寄付すると述べている。⁶⁵これは綱脇直筆本の「一厘の功德」に基づいた見解である。この点については、他の資料から精査する必要がある。前述の(一)(二)の内容では、寄付金勸募活動は最初から、十万一厘講の勸募運動を展開した内容である。ところが、左の文を見ると、実はそうでないことが理解できる。

私は……寄付金の勸募に着手したが、何にしても山岳地帯の貧弱農村続きの所であり、且つ社会事業などに理解のある人はなかなか少く、一里行って訪ねて一円、二里歩いて五十銭、或は留守と云う状態、……私はそこで考えて、十万一厘講と云うことを思い付き……⁶⁶

右の文の内容では、最初は一般的な寄付金の勸募をされていたのである。しかし、思うようにならず困って「十万一厘講」の勸募を考えだしたというのである。前述の「身延深敬病院創設の準備資金の問題」の項で、引用した(一)の文では、寄付勸募に当っては、南部警察署經由で山梨県に対し寄付勸募の許可願いをだしていたのである。南部署には「一ヶ月半もの間に、凡そ十数回通うたが、其れでも許可にならぬ」という記述も見える。⁶⁷山梨県知事武田千代三郎の寄付金募集許可書を所蔵している。文面は「…明治三十九年十二月三日付願寄附金募集……ノ件許可ス」明治四十年七月十二日と見えるが、先きの一ヶ月半と十二月三日が、どのように相関するのは不明である。「運動費控帳」第壹號にて、三十九年十一月二十五日南部警察署行（その経費は二円五十銭）の確認ができる（同帳二頁）が、それ以上は不明である。

最初の寄付金勸募の実態については、「約定寄附金控簿」第壹號にて確認することができた。最初の勸募は、明治三十九年十月下旬より開始されていたのである。最初の勸募は、地元身延山久遠寺内の関係者と身延山支院を勧誘さ

ハンセン病救済事業・身延深敬病院における十万一厘講勸募活動について（桑名）

ハンセン病救済事業・身延深敬病院における十萬一厘講勸募活動について（桑名）

れている。十月の勸募成果の最初の記録は、十月二十五日日本山内、「無名氏」と記載されている一人五円のみであった（八七丁裏）。身延深敬病院の財政上の問題は、十月十二日に開院式を行なって、二週間も過ぎない内に、既に厳しい状況下に置かれていたという事実を察することができるのである。「同控簿」によると十一月一日から身延周辺を歩いて十日目にして支院惠善坊遠藤是才の一金二十五円の寄付（内五円納入）が見られる（八六丁裏）。十一日から二十一日までは甲府及付近の勸募に歩いている。その成果は十二日が南巨摩郡青柳昌福寺五円、中巨摩郡一ノ瀬妙了寺五円である。十八日は塩山法傳寺一円、東山梨郡勝沼上行寺一円という非常に厳しい勸募状況である。二十一日は身延に戻り、身延支院を歩くが妙石坊の一円のみである。二十二日は身延の隣村の中富村を勸募に歩くが切石善妙寺一円だけである。二十三日地元を歩くが支院山本坊二円だけで終わる。以上が十一月分の勸募成果である。⁹³山梨県下における行動範囲が広い割合には、勸募実績が誠に少ない結果に終わっている。あの高名な田中智学が設立した「宗教病院大日本救世館」は大大的に、用意周到にスタートしたにも係わらず、世間の社会事業の理解が得られず、財政問題の理由から閉院となっている。網脇龍妙の場合は、無名なるが故になおさら苦しい状況下にあったであろう。身延深敬病院は十一月に、米代もなくなり深刻な財政状況に陥っている。網脇は、かつて越前青山市之助の勤め人、身延山支院覚林房日朝堂の堂番花井善三を訪れ、十円借りて米二俵を買っている。この晩に、一厘講の勸募趣旨を作成し、甲府の印刷屋に行ったと網脇は述懐している。⁹⁴この網脇の述懐は、「運動費控帳」の記述により裏付けを求めることが可能である。⁹⁵明治三十九年十一月十八日の項に、甲府市芳文堂印刷にて二十七円を以て「一厘の功德」（深敬壹號）三千部を印刷している。また三円で「一厘講台帳」を印刷している。三円二十二銭で身延深敬病院十萬一厘講の趣意」・「身延深敬十萬一厘講の規則」の印刷代を支払っている。同日、二円八十銭を以て「深敬」一号を東京

に発送している記載が見える。甲府方面に行った十一月十一日から二十一日までの勸募の記録が残っているから、勸募趣旨を作成したのは、十一月十日と推測したい。実施は十一月十八日と見たい。「一厘の功德」が実際に発行された「身延深敬病院十萬一厘講の趣意」の目的には此の病院の資本金を最容易い最難有い方法で得る為に結ばれたものであります」と記載されている。「規則」も同様に、「基本金」の文がなくなり、ただ「身延深敬病院に寄附して下さいるのであります」になっている。これは、当初基本金を理想としたが、現実はお米代もない厳しい財政状況から、網協は基本金を資本金と変えたのである。十萬一厘講の勸募目的が変更されていることから、精査が必要であると考えられるのである。

次に、十萬一厘講勸募の終滅時期の問題を論じたい。網協龍妙は一厘講の廃止について「此の一厘講も後には事業の進展と、貨幣価値の変化とにつれて、廃止するの余儀なきに到った」と述べている。

しかし、その時期を明言していない。大正二年七月十五日発行の「天鼓」第五卷第七号では「一厘講は……初めは頗る良好の結果を得たるも今や漸く口数を減じ、特殊同情世話人の手にのみ委せり」（八頁）と論じているので、大正二年当時より一厘講勸募が下火になっていることが理解できる。身延深敬病院（深敬園）発行の資料では、廃止時期について二説を見ることができ。

①一厘講は一口一日一厘宛満三年を期として数月又は毎年に納むるものなるが、今は時機に適せず終滅に帰せり

（高田銳三編「財団法人身延深敬病院一覽」九頁。大正十三年一月一日発行）

②明治三十九年十一月、網協龍妙は自ら資金の勸募にまた十萬一厘講に依る資金の獲得に努力し、爾後これは昭和二十一年まで継続した。

ハンセン病救済事業・身延深敬病院における十萬一厘講勸募活動について（桑名）

〔財団法人身延深敬園沿革〕へ「河鹿集」第五輯所収〕一三〇頁。昭和四十五年十月二日発行）

清水海隆氏の論文は②説に基づいている。⁸² 先ず①説についての考察。財団法人身延深敬病院は、この時期の年度収支決算を「身延教報」に公表している。大正十一年度事業報告までは一厘講の収入を記載しているが、大正十二年度以降の事業報告において、一厘講の収入項目が見当らないのは確かである。⁸³ しかし、深敬園所蔵の「分類簿」（大正三年～昭和二年）の大正十三年度勸募の項目（二四八頁）に一厘講に関する記述がまだ見えるので大正十三年一月一日現在では終滅に至ってはいないのである。次に②説についての考察。昭和以降においても一厘講の収入があることは確かである。深敬園に「身延深敬病院十萬一厘講勸募帳」が現存する。内容は昭和十年代の東京と大阪、福井、兵庫県の一厘講加入者名と口数及び収入状況が記載されている。東京の部には三二五人と上野徳大寺摩利支天講の加入記録があり、昭和十六年八月木南 誠（品川区北品川本照寺内）が最後の掛金者となっている（六三三丁裏）。大阪・福井・兵庫の部は五人の加入者がいて、最後の掛金者は堺市中田出町一ノ五森島久三郎で昭和十七年十二月で終了している（一〇九丁裏）。三七六人の方々は一厘講に対する根強い理解者達であって大正十三年度以降も加入しておられるのである。しかし、昭和二十一年まで継続したという根拠の資料は現段階では見当らないのである。身延深敬園二代目理事長綱脇美智氏（綱脇龍妙の娘さん）より一厘講の最後は昭和十六年前後まで継続され実際に帳簿に記入してある、との証言を平成十二年九月に得ている。深敬園の内部資料を種々調査して見ると綱脇龍妙は一厘講以外の勸募を昭和二十六年にも行っている記録が残っている。これを後の人が一厘講勸募と混同されて、昭和二十一年まで継続したという表現に至ったものと推測するものである。現段階の調査では、一厘講勸募の終滅は昭和十七年十二月と記して置きたい。

四、十万一厘講の果した役割と波及効果

身延深敬病院は創設の一ヶ月程で既にお米も買えない財政難となっていたのである。その経営危機を脱するため、綱脇龍妙は勸募活動を展開されたのであるが、ハンセン病救済事業に対する社会の理解は得られず、十、十一月は苦しい経営が続いていたことは前述の通りである。更に十二月の財政状況を「約定寄附金控簿」と「運動費控帳」から見てもよい。明治三十九年十二月一日より切羽詰って再び地元身延中心に勸募に歩くが、その結果は一日中村是本二円。七日藤田民蔵一円。八日深沢市三郎一円、山田峰吉一円、深沢久兵衛一円。十二日鈴木鍊次郎二円、富沢村神山日逮一円。十三日身延村深沢久之助二円という内容である。身延深敬病院の一ヶ月の経費は先の考察のように約百円は要するのである。或はそれ以上であろう。病院の状況は診療室もなく、男女の病室も別れていない。施設は仮病室で出発しているのであるが、その施設の建設どころではなく、生活費自体が不足し苦しい実態なのである。そこで再び甲府近辺を十二月十七日より二十一日まで勸募に歩くのであるが成果は、中巨摩郡龍王村法久寺一円、南巨摩郡増穂村小室十如院大木寛山一円のみで終っている。こういう勸募状況から綱脇は、山村ではなく東京にて一厘講勸募活動をしたいと決意を固めて行ったものと考えられる。

先に明治三十九年十一月十八日「一厘の功德」(深敬第一号)を東京に発送したことを明らかにしたが、同年十二月七日再び「一厘の功德」を東京小石川区の茗谷学園に発送する。⁵²十二月十三日「一厘の功德」を日蓮宗大学に発送する。⁵³茗谷学園の山田一英、守屋貫教、学生である松本慈光、植木玄勳、中村寛澄、中村元勇、馬田行啓、戸田聰察、菊地了瑞等の有志は綱脇師のハンセン病救済事業の良き理解者であり、一厘講勸募を積極的に支援した人々である。⁵⁴

ハンセン病救済事業・身延深敬病院における十萬一厘講勸募活動について（桑名）

網脇龍妙自身も十二月二十二日から翌一月六日まで東京に出て一厘講勸募活動に専念している。東京では一厘講勸募運動に対して大変な反響があり、加入者が続出するのである。急遽、年末に小石川区博文館で「一厘講申込用紙」一千枚が印刷され、「一厘の功德」も五千部再版しているのである。

氣を良くした網脇は、その後も東京にて繰り返し勸募活動を展開している。その活動記録は、明治四十年一月十五日（三十一日（の大半）、二月一日（八日）、二月十六日（二十八日（身延より名古屋、越前、玉沢より東京）、三月一日（五日）、三月二十四日（三十一日）、四月三日（七日）、七月。四十一年二月二十八日（東京、越前）、八月の九回））見ることが出来る。当時の東京市は小石川・本郷・麹町・芝・麻布・四谷・赤坂・牛込・本所・深川・下谷・浅草・神田・日本橋・京橋の十五区制であったが、その全区及び南多摩郡・豊多摩・北豊島・荏原郡・葛飾郡・南足立郡に一厘講の勸募活動が飛躍的に展開されている。これ程の広範囲になると若谷学園の支援者だけでは不可能である。「一厘講台帳」を考察すると加入者達の中から次から次へハンセン病救済事業を支援する人達が現われ、その活動の輪が広がったのである。一厘講勸募による著しい現金収入増加現象は東京府ばかりではない。愛知県名古屋市内においても見られる。また山梨県の場合も同様である。それは「十萬一厘講加入帳」第一號（終丁一七七丁表）第二號（終丁六一丁裏）を考察すると第一號は明治四十二年四月迄に二二一名の加入者があり、山梨県は四三六人で二割に及んでいる。この内、地元身延の加入者は四九人である。第二號は五八七人の加入者があり、山梨県の加入者は八九人（内身延は十二人）である。財政難に苦しみ経営が困難な状態に置かれていた身延深敬病院は、東京で一厘講勸募を開始した翌年の五月二十四日現在で小林銀行に参百五拾円を預け、豊永法主に壹百円預け、振替貯金に五拾五円八十八錢五厘、郵便貯金に拾円預け、現金 貳拾円八十八錢を所有しているのである。その合計は金五百参拾六円七拾六

錢五厘であるから、如何に一厘講の勸募の成果が凄いか認識できよう。今少し一厘講の加入増加現象を考察すると、守屋貫教編集「深敬」⁶⁷には明治四十年六月五日現在で加入人口数の総計は二八九九口とある。同年九月二十八日現在では三八四〇口、明治四十一年一月二十八日現在では四三八二口となり、加入者が四千人を越えているのである。この加入者達の地域範囲を検討してみると実に広範囲にて支援者達がいたことに驚くものである。北海道、東北（青森・山形・宮城・福島）、関東（栃木・群馬・茨城・埼玉・東京・千葉・神奈川）、北陸（福井・富山・石川・新潟）、中部（山梨・長野・静岡・愛知・岐阜）、近畿（滋賀・三重・京都・大阪・和歌山・兵庫）、中国（岡山・鳥根）、四国（香川・愛媛）、九州（福岡・熊本・佐賀・長崎・鹿児島）に渡っており、ほぼ全国的な広がりになっている。なお、海外では朝鮮と韓国にも加入者達がいたのである。⁶⁸

身延深敬病院の最初の寄付金勸募活動は全く不振であったのに、なぜ一厘講勸募が広く世間の人々に受け入れられたのかというと、その理由は一厘というお金の価値の低さにあったと考えられる。明治三十九年当時の一厘の価値はタバコ一服、つまり一息すってフーッと吐き出しただけの低い価値しかなかったというのである。⁶⁹ 当時の一厘は一分間の労働で得られる程、非常に極めて低い価値である。⁷⁰ 従って誰にでも容易に寄付がしやすい勸募運動を網脇は考えたことになるのである。「身延深敬病院十萬一厘講の規則」⁷¹によれば、一厘を「加入者は加入の月の一日より満三ヶ年間日日一厘づ、溜めて身延深敬病院に寄附して下さる」よう求めたのである。網脇は、この一厘の寄付に六波羅蜜の功德が具することを強調し、その継続の価値を説き、加入支援を要請されているのである。⁷² 一厘講に社会のあらゆる階級の人々が加入している現状を考える時、網脇が深敬精神（主義）を当時の方々に理解しやすい表現をもって説かれたことも大きな効果となったと思われるのである。網脇は深敬精神の出発点を弱者の友となることに求めた。

その深敬精神は「十萬一厘講の趣意」に見られる。

同じ人間に生れてもハンセン病になると、差別思想から世間が棄ててしまっている。網脇は哀れなハンセン病患者を深敬精神で見棄てず、自分の兄弟姉妹の如く接し、救済に勤めた。そして世間の人々に、一厘講の同情加入を求めたのは、相手に知らず知らずの内に深敬精神を芽生えさせているのである。実際「深敬」にて「同情加入者は、深敬を以て仏陀に日々一厘を捧げ、吾等をして浄業を為さしめて居る」と表明しているのである。網脇が一厘講を思い付いたのは、もともと深敬主義から割出しているのである。一厘講加入者の中で静岡県金谷町と金谷在五和村の農夫が一厘一口を三人で加入している事例が四件見える（「十萬一厘講加入帳」一一五―一六丁）。福井県武生町の農夫は一厘一口を二人で数件加入している（同帳一二八丁）。身延小学校児童六人が毎日の小遣いの中から一厘をだしている事例が見える。尾張国熱田（同帳十七丁裏）と甲府（同帳一六丁表・七五丁）のその日暮らしの大道芸人の加入者が見える。高等商業学校生、京北中学生、津山高等女学校生（同帳一一七丁）、主に使える下男下女の加入者が見える。まさに一厘講は貧者の一燈の精神を遺憾なく發揮しているといえよう。

「深敬」第六号に明治三十九年十月から明治四十年十月までの収支計算表が掲載されている。ここに収入之部のみ引用すると次の通りである。寄附現金収入高、壹千壹百円七拾壹錢三厘（42・51%）。壹厘講集金高、壹千壹百四拾八円七拾九錢（44・37%）。山内慈善函収入高、貳拾壹円七拾四錢六厘（0・84%）。患者納金、參百拾八円〇五錢（12・28%）。合計金貳千五百拾九円二拾九錢九厘となつている。一厘講が全収入の44・37%を占めている。一厘講以外の寄付金の伸びも凄いのは一厘講勸募の相乗効果と見てよいであろう。一厘講勸募にて寄付金が二円三円以上の場合、約定とか即納の台帳に納入する事例が見られる。例えば某所宮内省有志各位五拾圓、皇后宮財有志某拾貳圓。一

厘講の収入状況について考察すると明治四十一年・四十二年・四十三年の状況が不明である。大正元年度參百拾八円（全収入の6・6%）、大正二年度貳百參拾円四拾七錢五厘（3・97%）、大正三年度壹百參拾壹円八拾七錢（2・56%）、大正四年度壹百貳拾円拾七錢（2・54%）、大正十年度九四円九〇錢（〇・77%）、大正十一年度七八円二六錢（〇・56%）。大正十二年度以降は一厘講収入の項目が見られない。一厘講の寄付は創設から三年間くらい迄が勢いが良かったと思われる。明治四十四年から一年間の大正元年度事業報告以降の伸びは極端に低くなって、一部の同情世話人に委ねてしまったという意見もある。網協は一厘講を発案し三ヶ年殆んど精力を、この一厘講に傾けて活動されたと述べ懐する。以後は、一厘講の収入が落ちこんでしまい、その役目が終ってしまった様な表現である。

一厘講勸募の役割は単に、当面の財政危機を乗り越え、診療室・婦人病室・仏殿（講堂）の建設に多大な貢献をしただけの役目で終ってしまったのだろうか。筆者は、それだけではないと考えるものである。一厘講勸募活動が齎した波及効果という働きを考えることも重要だと考えるのである。一厘講は貧者の一燈という精神を遺憾なく發揮し、三年の内で一万口を突破したとの表現も見られる。実際、加入者の地域範囲を検討した結果、全国的な広範囲の人々が網協と身延深敬病院を支援された事実を検証することができた。全く無名の網協龍妙と片田舎に設立したばかりの身延深敬病院の存在を広く全国的レベルまでに認知させ、高めたことは偏に一厘講勸募活動の波及効果である。また一厘というお金の価値は極めて低い、従って誰にでも容易に寄付が可能であった。この勸募運動を通じて網協は実に広範囲の人々や各界の名士金原明善・東京ライオン齒磨本舖小林富次郎・山室軍平・賀川豊彦等との交流が得られたと考えられるのである。これも一厘講活動が齎した波及効果といつてよいだろう。それから後の様々な資金援助の発展につながって行く効果も忘れてはならない。例えば「身延深敬病院後援会」が発足するが会長は清水龍山、幹事は

ハンセン病救済事業・身延深敬病院における十萬一厘講勸募活動について（桑名）

ハンセン病救済事業・身延深敬病院における十萬一厘講勸募活動について（桑名）

山田日真（一英）、守屋貫教、馬田行啓、浅井要麟、久保田正文、栗塚慶俊、石橋湛山等である。殆ど一厘講支援者のメンバーである。それに何よりも深敬精神を社会に広めた波及効果が大きい。ということを考えれば身延深敬病院にとって「十萬一厘講」の果たした役割は限りなく大きな意義があったといえるのである。

五、むすび

近代のハンセン病救済活動には、日蓮宗関係者が積極的に取り組んでいたのである。網脇龍妙は日本人の仏教者として初めて組織的にハンセン病救済活動をされたと言われ続けて来たのであるが、それ以前に明治二十四年に田中智学が組織的に救済活動をされていたのである。大正時代になると名古屋の昭徳会（法音寺）の前身、仏教感化救済会がハンセン病救済活動を行なうようになる。法音寺の福祉活動の淵源はハンセン病患者の救済である。鈴木修学が福岡県「生の松原・ライ療養所」で救済活動をされた施設は總て昭和五年に網脇が経営して、身延深敬病院九州分院となるのである。身延深敬病院に対する従来の考察には、「十萬一厘講」に関する本格的な報告は見当らない。それは研究者の間で、一厘講に関する勸募台帳は存在しないものと考えられて来たからである。今般、深敬園の協力により数十回に渡って調査する機会を得て、「十萬一厘講」に関する資料の存在を発見することができたのである。これ等の貴重な資料を照合吟味し、「十萬一厘講」を調査して行く過程において、財政の上から様々な方々が輪になって身延深敬病院を支えていた一端を垣間見ることが出来たのである。一厘講勸募活動によって、身延深敬病院の創立当初の財政危機を脱することができた過程を説明することができたことは一つの成果であろう。それと一厘講の勸募活動時期と所持金の説明も成果の一つである。また、波及効果という視点に立って考察を試みたことは新しい手法であ

る。戦前の福祉事業は慈善家が独力で私財を投じて事業をすることが多かったのであるが、網脇龍妙の場合は全くと言ってよい程、貧乏書生であった。戦前の福祉事業において具体的に財政の流れとか、どのような人々が事業資金を支えたのかという考察は皆無といってよい。それは、資料が存在しないからである。さいわい深敬園には、創設当初からの資料が膨大に保存されており、今後、更にハンセン病救済事業・身延深敬病院について考察したいと考えている。

註

- (1) 『大崎学報』第一〇三号・五二頁。
- (2) 『いのり』第七十四号「網脇龍妙自伝」第十八回・四三―四五頁。
- (3) 網脇龍妙「私の深敬主義」(「法華」第十二卷第九号所収)九頁。「いのり」第七十三号、十頁。
- (4) 四・五万人説は五島盛光、「天鼓」第五卷第四号九頁。五・七万人説は犀川一夫「ハンセン病医療ひとすじ」IV頁。十万人説と潜伏患者数は網脇龍妙「身延教報」第二十二卷第六号四頁。六万から約十万人説は森 幹郎「足跡は消えても」二〇七頁。
- (5) 森 幹郎「足跡は消えても」二〇二―二三頁。福沢諭吉の緊急の対策説は、澤野雅樹「癩者の生」五九頁。「いのり」第七七号十頁等に見える。
- (6) 加藤時也「我が宗門と癩病救済事業」(「法華」第二三卷第一二号所収・六〇頁)によれば、公立五ヶ所(全生病院・北部保養院・外島保養院・大島療養所・大州療養所)の創立は、いずれも明治四十二年という。官立の創立は、長島愛生園が昭和五年、栗生楽泉園と宮古療養所は昭和七年、星塚敬愛園は昭和十年という。
- (7) 吉田久一「改訂増補版日本近代代仏教社会史研究」上巻一二四頁。「同書」下巻三三五頁に明治二年(一八六九)万勝寺住職新羅実禪がハンセン病救済活動をされたと指摘している。ただし、その救済活動は独立したハンセン病施設ではなかったという(上巻一九八頁)。森 幹郎「足跡は消えても」一八頁に、キリスト教の宗教家に先立って、日本人の手によるハンセン病の個人病院が創立されたという指摘が見られる。後藤昌文・昌直の起癩病院一八七五―一九〇八、荒井 作の衆済病院一八八

ハンセン病救済事業・身延深敬病院における十萬一厘講勸募活動について(桑名)

ハンセン病救済事業・身延深敬病院における十萬一厘講勸募活動について(桑名)

二一九〇二、木下東一の木下専門病院一九〇二—三〇、遠山道栄為鄰の回天病院一八八二—一九二〇。

(8) 吉田久一「改訂増補版日本近代仏教社会史研究」下巻一四四頁。キリスト教のハンセン病救済活動については、藤野豊「日本ファシズムと医療」一四八頁に御殿場市復生病院一八八九—現在、東京都目黒市慰療園一八九四—一九四二、熊本市回春病院一八九五—一九四一、熊本市待勞病院一八九八—現在、と見ることができ。

(9) 「網脇龍妙遺稿集」二九三頁。

(10) 藤楓協合理事長聖成稔の評価。田中豊久編「河鹿集」第五輯九頁(身延深敬園発行)。

(11) 「日宗新報」第二二六〇号八頁(大正二年一月十六日発行)網脇の発表を聞いた神保総監は「現り菩薩を拝する心地す」と称讃している。因に出席者八名とは、福田会育兒院議員小倉海静、東京感化院教務主任中山法城、日蓮宗東京慈濟会山田一英、日蓮宗東京慈濟会本良英龍、京都私立子守学校長中村寛澄、山梨県龍王本妙寺脇本観静、滋賀県長浜町仏教悲田会主管児玉禪戒、山形県南村山郡妙正寺小野鍊雄、愛媛県今治町福田会戸田聰察の八人である。

(12) 「網脇龍妙遺稿集」九五—一〇二頁。

(13) 管見の範囲にては、五島盛光(1)「深敬病院訪問記」(明治四十四年「天鼓」第三巻三号九—十二頁が関連論稿)。(2)「日蓮主義と感化救済事業」(大正二年「天鼓」第五巻第四号十一頁の中の十行の論稿)。(3)加藤時也「我が宗門と癩病救済事業」(昭和十一年「法華」第二十三巻第十二号六〇—一頁にて十一行のみの論稿)。(4)吉田久一「日本近代仏教社会史研究」下巻(旧版昭和三十八年一四四—五頁にて十五行の論稿)。(5)「網脇龍妙と救癩施設身延深敬園」(昭和六十一年「立正大学短期大学部紀要」第十八号一七—三三頁)、さらに同論文に加筆し発展したものが(6)「網脇龍妙師と救癩施設身延深敬園」上(平成三年「法華」第七十七巻第二号三四—九頁)と(7)「網脇龍妙師と救癩施設身延深敬園」下(平成三年「法華」第七十七巻第三号四〇—四四頁)である。(8)「我深敬汝等」(平成三年「正法」五一頁)、(9)「いのち礼讃の実践—網脇龍妙師」(平成十二年「正法」第八十三号一五一—八頁)、小野文珠(10)「茗谷学園の近代日本社会に果たした役割」(平成六年「日本仏教教育学研究」第二号関連論稿は九〇—一頁)、(11)「網脇龍妙上人と妙法会」(平成五年「昭和法華人列伝」一九五—二〇四頁、ただし身延深敬病院とは直接関連がない)。(12)浜島典彦(12)「網脇龍妙」(平成七年「原典仏教福祉」二二—三四頁)、(13)「網脇龍妙上人」(平成十二年「正法」第八十三号五—二五頁)。(14)「山梨然太郎」(14)「身延深敬病院の運営方法」(平成十二年「山梨医大紀要」第十七巻六—九頁)。十四本の論文が見えるが清水海隆氏の(5)―(7)の三本以外は皆分量が少ない論稿である。然も身延深敬病院に論究する記述内容は更に少なくなっているのである。

(14) 『眞世界』昭和三十八年十一月号二五頁。「網脇龍妙遺稿集」一四六頁。

(15) 昭和十八年二月十一日紀元節に身延深敬病院の名称を身延深敬園と改称する。十八年二月の「身延教報」第三十六卷第二号二十頁では、変更理由を「今般周圍の靈地の自然に相応せしめる為」と「又一つは国立各類養所が先年皆園と改称されたる例に従い」と見える。が、昭和二十八年二月八日網脇龍妙は「医員定数の不足から深敬病院の名称を強いて深敬園と改称するの余儀なくされた」と、その経緯を表明している（身延深敬園発行「河鹿集」第二輯二頁）。

(16) 網脇美智「財団法人身延深敬園の歴史」（日本癩学会編『Leprosy』61・一九一頁）。

(17) 明治三十九年十月当時、網脇龍妙が全く無名であったという事に関して、明治三十九年十月一日発行の「日宗新報」創立第九七二号二六頁に「茗谷園の瀬崎師及び〇〇師は身延に癩病患者收容所を設くる為奔走中」と記述され、同年十二月二十一日の「日宗新報」第九八〇号六頁は「祖山の有志者は、身延に癩病患者收容所を設くるの企あり」と書かれている。〇〇師とは網脇龍妙のことであり、網脇は無名なため祖山の有志者と言われていたのである。

(18) 清水海隆氏は「網脇師の勸募活動の足跡のすべてを克明に明らかにすることは、もしも本人が存命であったとしても、困難なことであろう。まして、没後の今では不可能に近いことである。しかしながら、そのいくつかについては、散発的に自伝の中に述べられており、それらに触れておきたい。」という（『法華』第七十七卷第三号四三頁）。文中の自伝とは、法華俱樂部発行「いのり」に連載した「網脇龍妙自伝」（自叙伝）のことで、昭和三十八年八十七歳から昭和四十四年九十四歳に執筆されたが未完である。自伝は作意がなく、本人の有りの儘の真実を書いているから第一級の資料と見てよい。但し、御高令時の執筆のため記憶における錯誤が多く見られるので、引用にはその都度検討が必要である。例えば「いのり」八十八号昭和四十年六月の「自伝」に深敬病院を開いて三年目（明治四十二年に相当する）に富豪の若尾逸平が死んで千五百円の寄付があったとするが、実際に亡くなったのは大正二年である。「いのり」八十七号十一頁（昭和四十年五月二十八日）明治四十四年十月「蓮華舎という四十六坪の大きな病室を建てたところが、三千円ほどかかりました」というが、大正五年の「身延深敬病院一覽」では「参拾六坪、千貳百円」となっている（『山梨県史』資料編16 近現代3、九五七頁）。明治四十四年には事務室千貳百円、事務所附属物置五百円の支払いがあり、二千九百円の経費支出があったので、三千円という記憶の錯誤があったのであろうと思われる。

(19) 清水海隆『法華』第七十七卷第三号四一頁。

(20) 本格的に「十万一厘講」を中心に論じた研究論文が公表されたのは、恐らくトレヴァー・ウィリアム・マーフィと山縣然太
ハンセン病救済事業・身延深敬病院における十萬一厘講勸募活動について（桑名）

ハンセン病救済事業・身延深敬病院における十萬一厘講勸募活動について(桑名)

郎共同の「身延深敬病院の運営方法―募金活動に関して―」(「山梨医大紀要」第十七卷六一九頁・二〇〇〇年)が初めてである。しかし、幾つかの問題が見られる。七頁の表3「十萬一厘講」による深敬病院の収入の金額において、通年度の大正元年以外は間違っている。明治三十九年から四十四年の六年間の収入を前半期・後半期に分けて算出しているが、同病院の「会計年度」十一月一日ニ始マリ十二月三十一日ニ終ル(「財団法人身延深敬病院一覽」)・通年度決算で半期収入決算はしていない。十萬一厘講の収入根拠を院内雜誌「深敬」に求めたが、「深敬」からは正確な収入算出はできない。例えば、壹号一六頁の東京橋区飯室支道は二〇の申込であるが、「身延深敬病院十萬一厘講勸募帳」(東京支部(深敬園所蔵)では明治四十一年十二月に一ヶ年の納入しかない。同一七頁の日蓮宗大学生高田恵忍(十口)・二宮東一(参口)は二ヶ月のみの納入である。「深敬」第五号四六頁の福井市山田つね(一口)、丹後せい(一口)、松村平太郎(一口)は申込のみで納入は見られない。「身延深敬病院十萬一厘講勸募帳」第四号北陸・愛知支部)。また第壹号二二頁の寄附金之部に一金壹百五拾圓、甲州増穂小林八右衛殿とあるのは実収入ではなく申込金額である。小林は明治四十年五月二十三日、大正元年十二月九日、大正四年十二月二十二日に各五十円納入されている(「約定寄附金控簿」第壹號九十五丁裏・深敬園所蔵)。またマーフィ・山縣共同執筆論文の一九一三年から一五年の十萬一厘講の収入金額(七頁)は、身延深敬病院が公表している収支決算と大きく異なっている(仏教雜誌「日宗新報」一二七〇、一三一八、一三六八号を精査されたい)。

(21) 「十萬一厘講加入帳」第壹号及び貳号(合冊)、「壹厘講加入帳」第五号、「身延深敬病院十萬一厘講勸募帳」東京支部、「身延深敬病院十萬一厘講勸募帳」第四号北陸・愛知支部、「身延深敬病院十萬一厘講勸募帳」約定寄附金控簿」第壹号(明治四拾年六月吉日)、「即金年賦寄附金登録台帳」第貳号(明治四拾年〇月〇日)、「金銭出納簿」第壹号(明治四十年五月二十四日一十月二十日)、「同」第叁号、「運動費控帳」(明治參拾九年拾月一四拾一年九月)。「一厘の功德」(深敬第一号)の網脇龍妙直筆本(原本)と「同」刊行本。「深敬」第四、五、六号等々。

(22) 「網脇龍妙遺稿集」一二七頁。

(23) 右同、一四六頁。

(24) 清水海隆「網脇龍妙と救護施設身延深敬園」(「立正大学短期大学部紀要」第十八号)二九頁。「法華」第七十七卷第二号三八頁。

(25) 「網脇龍妙遺稿集」一二八頁。

(26) 右同、一四六頁。

- (27) 【真世界】昭和三十八年十一月号二五頁。
- (28) 【網脇龍妙自伝】(「いのり」第七十六号六頁・昭和三十九年六月)
- (29) 【網脇龍妙自伝】(「いのり」第八十六号六頁・昭和四十年四月)
- (30) 深敬園所蔵「運動費控帳」第壹號(筆者が仮に頁数を付ける・一頁)に明治參拾九年拾月の項に開院式前までの出費が記載されている。二十円七月中ヨリ十月下旬迄身延竹之坊止宿費用。一円二十錢八月三十日田中富三郎氏ト南部行費用。十円八月三日ヨリ全月三十一日迄東京越前等巡歴。六円九月十二日ヨリ全二十二日迄上京費。十月一日二十八錢南部警察行。十月六日二十四錢南部警察行。合計三十七円七十二錢である。
- (31) 【約定寄附金控簿】第壹號、豊水法主一円(九四丁表)、清水龍山一円(三五丁裏) 保科宣直一円(九四丁表)。
- (32) 網脇龍妙直筆「運動費控帳」第壹號一・二頁(深敬園所蔵)。
- (33) 【分類簿】明治四十四年一月―大正二年十二月(深敬園所蔵)。
- (34) 昭和十三年五月関西經濟俱樂部で講演(網脇龍妙遺稿集「一四六頁」)。引用文の十六名は記憶違いで、十三人が正しい。因に大正五年以降昭和二年の「身延深敬病院一覽」に新入院十六人とあるのは十三人の誤植かと思う。
- (35) 【真世界】昭和三十八年十一月号二五頁。
- (36) 【二厘の功德】(深敬第壹號) 五頁(深敬園所蔵)
- (37) (38) 右同、四頁。六頁。
- (39) 【網脇龍妙遺稿集】一二四―六頁。
- (40) 右同、二七四頁。
- (41) 【いのり】第七十号四頁。第七十三号九頁。
- (42) 明治二十三年十二月皮膚病専門家小田耕作医師が田中智学を訪問し、ハンセン病救済事業の協力拡張を要請す。田中は賛同し、宗門事業にする計画を立て同十六日發起人の会合を開催す。十二月、翌一月身延山法主三村日修、日蓮宗管長岩村日轟、池上本門寺、京都八本山貫首、瑞龍寺村雲日栄尼公(伏見一品邦家親王六女)等の協賛を得、九月東京池上本門寺境内に病院を設立する(田中芳谷「田中智学先生略傳」七七―八三頁)。「教友雜誌」第百拾四号は「日蓮宗の実業として創設せるもの」と称えている(二二―三頁)。
- (43) 【日宗新報】第三百六十六号十頁。

ハンセン病救済事業・身延深敬病院における十萬一厘講勸募活動について(桑名)

ハンセン病救済事業・身延深敬病院における十萬一厘講勸募活動について（桑名）

(44) 「いのり」第七十七号四頁に、一厘講勸募の主旨の原稿を一夜で書いたと記述が見える。これは、田中智学の勸募方法を参考にして、踏えたと推測す。

(45) 清水海隆「立正大学短期大学部紀要」第十八号二九頁。吉田久一「改訂増補版日本近代仏教社会史研究」下・一四五頁。

(46) 「網脇龍妙遺稿集」二二八―九頁。

(47) 右同、二二八頁。

(48) 田中豊久編「河鹿集」第五輯・写真の部五頁。

(49) 「約定寄付金控帳」第壹號八六丁から九三丁裏に記載されている収入金額である。

(50) 「いのり」第七十七号三―四頁。

(51) (52) 「運動費控帳」第壹號二頁。

(53) 「網脇龍妙遺稿集」二二九頁。注(50)の三―四頁。この晩とは十一月十日を推定したい。十一日に甲府方面に出ている。

(54) 清水海隆「網脇龍妙と救癩施設身延深敬園」(立正大学短期大学部紀要)第十八号所収)二二頁。「法華」第七十七卷第二

号「網脇龍妙師と救癩施設身延深敬園」(上)三八頁と同卷第三号(下)四三頁。

(55) 大正十一年度収支決算は「身延教報」第十五卷第二号二〇頁。大正十二年度は「身延教報」第十六卷第三号八頁。以降昭和

十七年度事業報告まで見当らない(同第三十六卷第五号)。

(56) (57) 「運動費控帳」第壹號三頁。

(58) 「深敬」の奥付に守屋貫教が編輯兼発行人と記され、松本慈光が発送係であることが深敬に明記されている。

(59) 「運動費控帳」四頁に十二月十七日より翌一月六日迄甲州より東京にかけて旅行費八円十九銭が計上されている。【約定寄附

金控帳】第壹號を考察すると二十二日に上京している。一厘講の勸募は山梨県と地元身延でも十二月二十二日以前にされたこ

とは当然考えられる。しかし大きな成果とはなっていない。

(60) 「運動費控帳」第壹號三―四頁。深敬再版費は四十円で十二月三十日支払となっている。

(61) 右同、五―三三頁。

(62) 古地図史料出版「古地図」(東京十五区分図)明治三十六年作。

(63) 「身延深敬病院十萬一厘講台帳」(東京之部四三三丁)の現金納入状況と「十萬一厘講加入帳」第一號二號の加入者状況。

(64) 例えば「身延深敬病院十萬一厘講台帳」四七丁の神田区神田政藏、深川区山田浅次郎(二二八丁)等。

- (65) 名古屋の一厘講加入の成果については花井善三の献身が大きい。但し「いのり」第八十四号「綱脇龍妙自伝」二一三頁に見られる千口程の加入成果と花井氏の勸募日程については「身延深敬病院十萬一厘講」第四号愛知県の部(三二二丁から七六五丁)と綱脇師直筆の「運動費控帳」二一三頁と照合すると「いのり」の記述内容とは異なりが見られる。
- (66) 深敬園所蔵「金銭出納簿」第壹號(終丁は七九丁)一丁裏。丁数は筆者が付ける。
- (67) 「深敬」第四号一九一四八頁・第五号二五一五二頁・第六号三二一四三頁。
- (68) 右同、第四・五・六号。「十萬一厘講加入帳」第壹號・二号・五号による。
- (69) (70) 一厘の価値の低さは「一厘の功德」の巻頭言に述べられている。当時の囚徒の一飯は三錢五厘であった(「山梨県史」資料編14 近現代・五八四頁)。
- (71) 「一厘の功德」四一五頁。規則は八ヶ条。
- (72) 右同、巻頭言。
- (73) 右同、一一三頁。
- (74) (75) 「守屋貫教編「深敬」第六号三二頁。
- (76) 右同、三七一八頁。
- (77) 豊永日良法主が信者の女官達に一厘講勸募用紙百枚を配布して集めさせた金額が「約定寄附金控簿」第壹号十一丁表に記載されている。
- (78) 大正元年度から四年度までは「日宗新報」、一二二五号、一二七〇号、一二二八号、一三六八号。十・十一年度は「身延教報」第十四卷第三号、十五卷二号に事業報告が掲載されている。
- (79) 「天鼓」第五卷第三号八頁。
- (80) 「綱脇龍妙遺稿集」一一九頁。
- (81) 右同、一一九頁。
- (82) 身延深敬病院にとって、資金援助の団体が発足するのは初めてである。昭和十一・十二年、宗務院で種々相談の上に結成されている。
- (83) 「昭徳会年譜」、法音寺広報委員会編「生の松原類集」六一十頁。

ハンセン病救済事業・身延深敬病院における十萬一厘講勸募活動について(桑名)